

滝上町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	3,067	4,901,811	457,993	732,530	14.9	15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

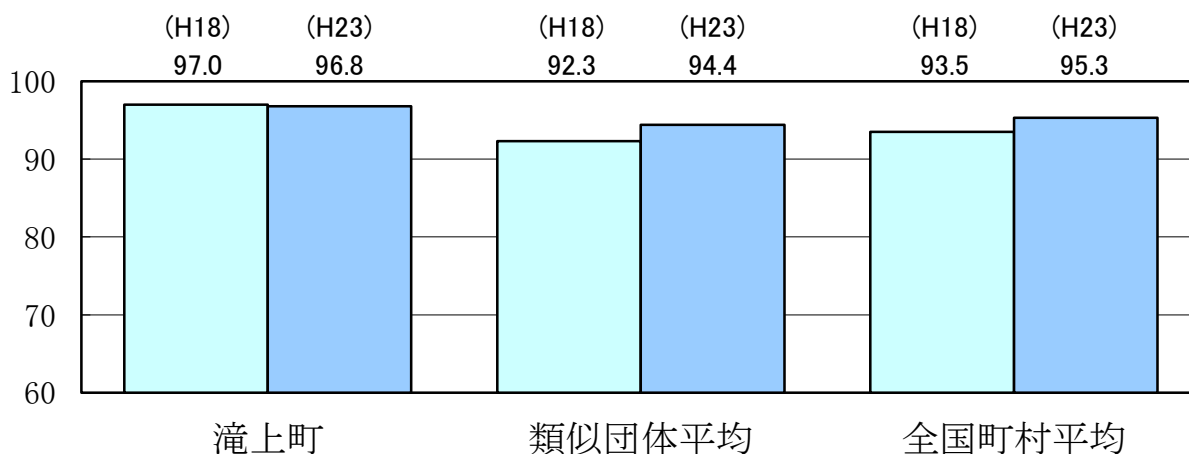
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考類似団体平均 一人当たり給与費 千円)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	72	285,275	43,632	103,557	432,464	6,006	5,523

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
滝上町	44.5 歳	334,300 円	407,774 円	365,341 円
北海道	45.3 歳	327,401 円	395,579 円	373,413 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.7 歳	312,748 円	361,552 円	342,278 円

②教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
滝上町	43.1 歳	306,900 円	356,960 円
北海道	42.5 歳	347,895 円	396,544 円
類似団体	42.3 歳	293,968 円	315,901 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		滝上町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大学卒	283,500 円	308,600 円	362,600 円
	高校卒	対象者なし 円	258,200 円	329,800 円

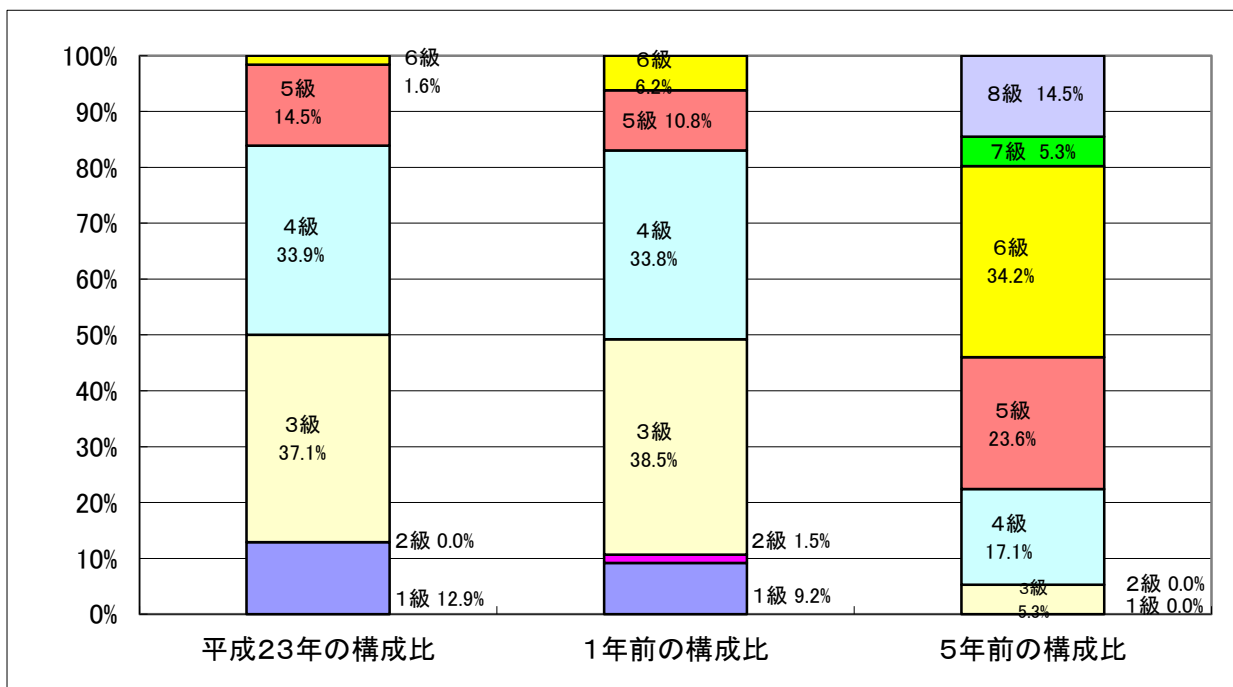
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	8 人	12.9 %
2 級	上級主事	0 人	0.0 %
3 級	主査	23 人	37.1 %
4 級	係長	21 人	33.9 %
5 級	課長・課長補佐	9 人	14.5 %
6 級	上級課長	1 人	1.6 %

(注) 1 滝上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

滝上町		北海道		国	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)		—	
1,508 千円		1,582 千円			
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-)月分	(-)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%～15%		・ 役職加算 5%～20%		・ 役職加算 5%～20%	
		・ 管理職加算 10%～25%		・ 管理職加算 10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

滝上町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	14,769 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
野犬掃とう及びハチ駆除作業手当	野犬掃とう及びハチ駆除作業従事者	-	日額 1,000円
伝染病防疫作業手当	伝染病発生の際の患者救護等従事者	-	日額 500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (22 年度決算)	13,757 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (22 年度決算)	255 千円
支給実績 (21 年度決算)	11,580 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (21 年度決算)	210 千円

(5) その他の手当 (23 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外:6,500円 配偶者無1人目:11,000円 特定期間の加算:5,000円	同じ		9,308 千円	211,545 円
住居手当	借家:27,000円まで 自宅所有者 取得後5年まで:8,000円 それ以降:6,000円	異なる	自宅所有者支給額	2,847 千円	105,444 円
通勤手当	交通機関利用者 :運賃に応じ支給 自家用車使用者 :通勤距離に応じ 2,000円~24,500円	同じ		472 千円	47,200 円
管理職手当	課長・参事:12/100 課長補佐:10/100 ※給料月額に対する割合	異なる	支給率	6,630 千円	602,727 円
管理職員特別勤務手当	課長:1回に月6,000円 課長補佐:1回につき 4,000円			87 千円	7,909 円
宿日直手当	1回につき 4,200円	同じ		498 千円	7,217 円

5 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市区町村長	690,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 828,000 円/ 280,000 円	
	副 町 長	570,000 円	667,000 円/ 299,000 円	
	議 長	250,000 円	307,000 円/ 150,000 円	
	副 議 長	200,000 円	251,000 円/ 119,000 円	
	議 員	168,000 円	228,000 円/ 100,000 円	
期 末 手 当	市区町村長	(22年度支給割合)		
	副 町 長	3.95	月分	
	議 長	(22年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.95	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	69万円×在職年数×5.126	14,148千円	任期毎
	副 町 長	57万円×在職年数×3.234	7,374千円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

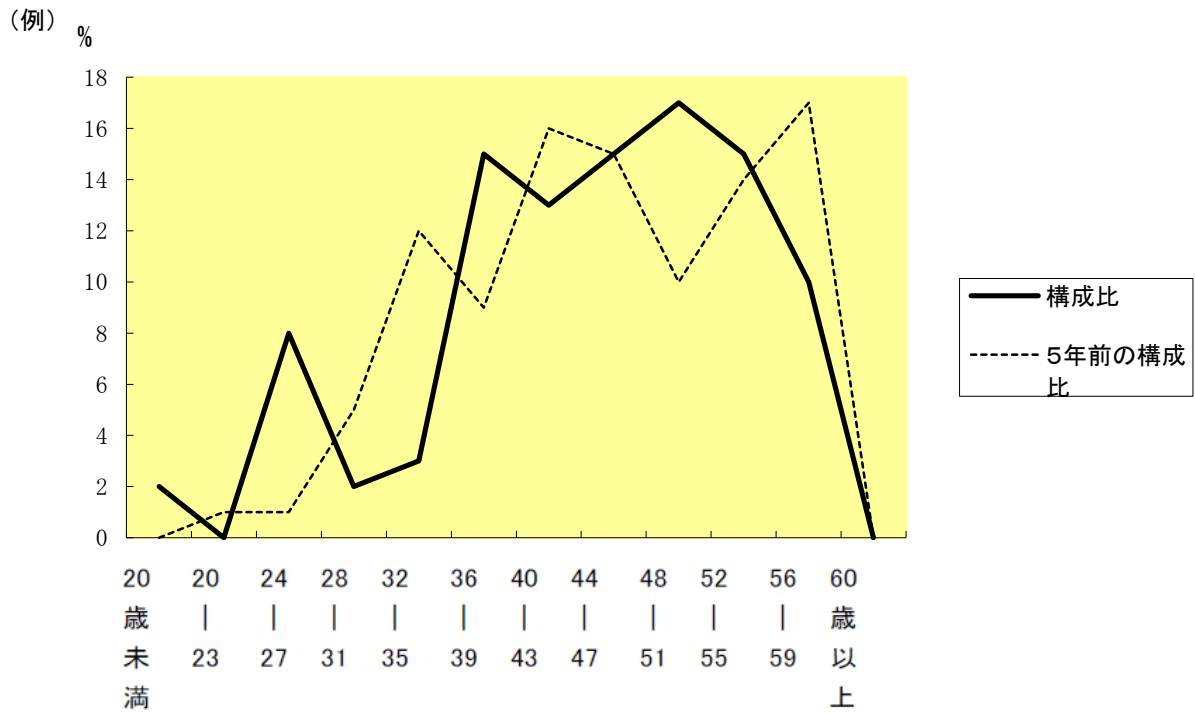
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議 会	2	2		
	総 務	17	16	△ 1	職員退職のための減
	税 務	5	5		
	民 生	7	5	△ 2	他部門への異動のための減
	衛 生	7	5	△ 2	職員退職のための減
	農林水産	14	14		
	商 工	3	3		
	土 木	6	6		
	計	61	56	△ 5	<参考> 人口10,000人当たり職員数 182.59 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 165.07 人)
	教育部門	11	14		職員採用及び他部門からの異動による増
	消防部門				
	小 計	72	70	△ 2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 228.24 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 198.33 人)
	公営企業計等部門	病 院	23	21	△ 2
水 道		1	1		
下 水 道		1	0	△ 1	人数合理化による職員の減
そ の 他		3	3		
小 計		28	25	△ 3	
合 計		100	95	△ 5	<参考> 人口10,000人当たり職員数 309.75 人
		[129]	[129]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(特別職は除く)
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	0人	8人	2人	3人	14人	12人	14人	16人	14人	10人	0人	95人